

軽微な変更※ 2 に関する証明書発行手数料

区分		金額 (円)			
建築物	評価方法	床面積の合計	直前の認定と評価方法が異なる	直前の認定と評価方法が同一	
非住宅建築物 非住宅部分	標準入力法等	1,000平方メートル未満	324,500	162,900	
		1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	418,900	210,000	
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	597,700	299,500	
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	736,200	368,700	
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	870,100	435,700	
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	992,600	496,900	
		50,000平方メートル以上	1,237,700	619,500	
		モデル建物法	1,000平方メートル未満	126,300	63,700
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	166,200	83,700
	2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満		269,000	135,100	
	5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満		351,100	176,200	
	10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満		421,900	211,600	
	25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満		495,000	248,100	
	50,000平方メートル以上		641,100	321,100	
	登録住宅性能評価機関等※ 1 が 軽微な変更で該当すると認めたもの		1,000平方メートル未満	19,000	10,100
			1,000平方メートル以上 2,000平方メートル未満	30,700	16,000
		2,000平方メートル以上 5,000平方メートル未満	91,600	46,400	
		5,000平方メートル以上 10,000平方メートル未満	144,900	73,100	
		10,000平方メートル以上 25,000平方メートル未満	182,900	92,100	
		25,000平方メートル以上 50,000平方メートル未満	228,600	114,900	
		50,000平方メートル以上	319,900	160,600	

※ 1 「登録住宅性能評価機関等」とは、次に掲げる場合の区分に応じて定める者をいいます。

- ・非住宅建築物に係る認定等の場合 登録建築物エネルギー消費性能判定機関
- ・一戸建ての住宅又は共同住宅等に係る認定等の場合 登録住宅性能評価機関
- ・複合建築物に係る認定等の場合
登録建築物エネルギー消費性能判定機関であり、かつ、登録住宅性能評価機関であるもの

※ 2 標準入力法とモデル建物法間の評価方法の変更は軽微な変更とは認めておりません。

軽微な変更に関する取扱いの詳細については以下 URL をご覧ください。

https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/bldg_energysaving/seinokojo.html